

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 190-8517  
 住 所 東京都立川市栄町6-1-1  
 氏 名 株式会社 いなげや  
 代表取締役社長

印

成瀬 直人

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項（同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	株式会社 いなげや		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市多摩区三田4-5548-1		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者（任意提出事業者）		
主たる事業 の業種	大分類	I	卸売業、小売業
	中分類	58	飲食料品小売業
主たる事業 の内容	スーパーマーケット		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量		2,389 k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	社長室 環境担当
		所在地	東京都立川市栄町6-1-1
		電話番号	042-537-5287
		FAX番号	042-537-5070
		メールアドレス	

※受付欄		※特記事項	※事業者番号	

(第2面)

計 画 期 間	平成25年度 ~ 平成27年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。  
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。  
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。  
4 ※印の欄は記入しないでください。  
5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

## 事業活動地球温暖化対策計画

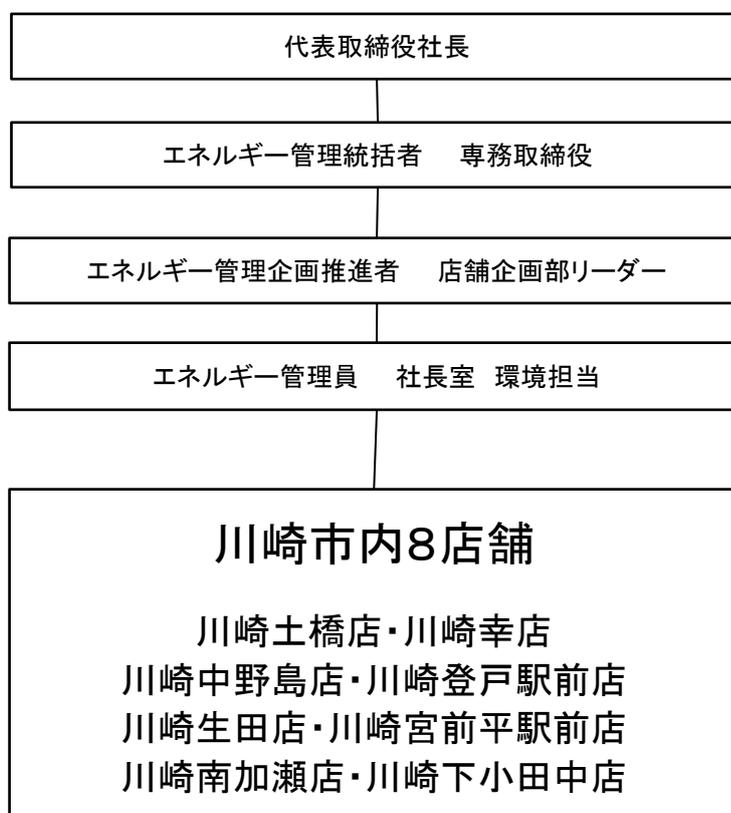
### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

電気設備について、管理標準に基づき、確実に省エネ対策の実行・継続を図る。  
 ①電気設備・・・温度設定（夏期・冬期）、稼動時間、フィルター清掃（定期設定）etc  
 ②照明設備・・・反射板の清掃（定期設定）、点灯時間、無駄な照明の消灯etc  
 ③冷蔵設備・・・ハニカム清掃（定期設定）、温度管理、商品の陳列方法etc

設備の経年劣化を把握し、前年に引き続き順次省エネ機器の変更を推進していく。  
 ①空調設備・・・インバータータイプ等の省エネタイプに適時変更  
 ②照明設備・・・エネルギー効率の悪い照明（蛍光灯・ハロゲンetc）のLED化及び設置本数の見直しを図る。  
 ③冷蔵設備・・・インバーター冷凍機などの省エネタイプに適時変更

### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制

地球温暖化対策推進者を下記の通り配置し、全社的に省エネ対策を推進していく



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第1号、第2号、第4号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成24年度	目標年度	平成27年度
基準排出量	(実) 4,329 (調) 4,318	t-CO <sub>2</sub>	(実) 4,286 (調) 4,275
削減率	(実) 1.0 (調) 1.0	%	削減量 (実) 43 (調) 43

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	延床面積×営業日数	単 位	t-CO <sub>2</sub> /千坪×日
基準年度の値	2.653	目標年度の値	2.574
削減率	3.0 %		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

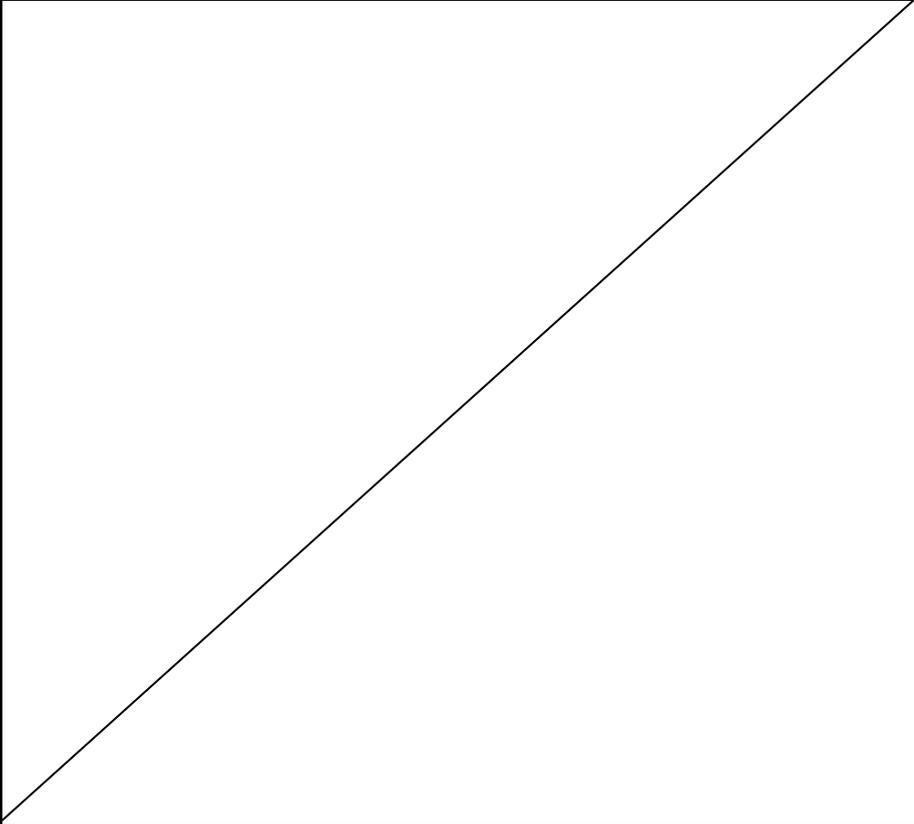
排出量総量での削減目標としましては、管理標準に基づき、確実に省エネ対策を実行・継続していき、3年間で1%の削減を目標といたします。  
 しかしながら、総量での削減は、我々チェーンストアの業態においては、店舗数減（閉店）をしないかぎりかなり難しいと考えます。弊社の現状、市内店舗を閉店する予定はなく、むしろ今後におきましては出店の機会があれば、出店する可能性の方が高いと考えます。  
 従って、弊社の削減目標設定・削減計画については、第1期同様に「原単位」で実施することとし、年間で1%の削減を目標といたします。  
 目標排出量は現状の店舗数のまま増減のないものとして算定いたしました。  
 なお、こちらの考え方は弊社グループ関連会社含めまして全社で共有化しております。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<p>●管理標準に基づく、確実な省エネ対策の実行と継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空気調和設備、照明設備、冷蔵・冷凍庫設備、冷蔵ケース、冷凍機設備、受変電・配電設備、昇降機（乗用）、昇降機（貨物用）の8つの設備について管理標準に基づき、計測・記録・保守を確実に実施していく。</li> </ul> <p>●各設備に関する対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「管理標準」に基づき、主要設備に対して、下記内容を前年度に引き続き順次、計画実行していく。</li> </ul> <p>①冷蔵設備：運転の効率化を図れるよう、各店冷蔵の運転状況の把握を前年度に引き続き継続・実施していく。また、対応経年劣化を鑑み、前年に引き続き順次、省エネタイプ機器への入替を実施していくことに努めていく。</p> <p>②空調調和設備：外気導入も含め、外部環境に応じたエネルギー効率の向上を検討していく。また、設備の経年劣化を鑑み、順次省エネタイプの機器への入替等を実施していくことに努める。</p> <p>③照明設備：定期的な清掃・ランプ交換等による保守点検を実施し、照度基準管理、減光・消灯管理ルールに基づいて、各店にて実施出来るように努める。また、経年劣化を鑑み、順次省エネタイプ機器への入替等を実施していくことに努めていく。</p>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

なし
----

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

- 空気調和設備、照明設備、冷蔵・冷凍庫設備、冷蔵ケース、冷凍機設備、受変電・配電設備、昇降機(乗用・貨物用)の8つの設備に「管理標準」を設定し、これに従い、計測・記録保守を実施し、使用量の状況を確認しながら、各設備の効果的な対策や改善に繋げた。
- 室内条件の把握、運転時間の見直し等による使用頻度の低い空調の使用を停止した。
- 冷ケース棚下照明の消灯、看板照明の間引き点灯、売り場照明の70%点灯、お酒・飲料の夜間ケースの停止などの省エネ対策を実施
- 設備台帳を作成し、「管理標準」を基に、第一年度は冷ケース棚下照明消灯・看板照明消灯で省エネを図り、第2年度は各店舗の基本照明のLED化を計画。第3年度は、市内2店舗で基本照明のLED化を実施。
- 排出量の把握、整理、分析その他伝達体制の整備
- エネルギー消費原単位または温室効果ガスの排出量原単位の排出・管理
- 区画の限定、使用状況等に応じた空気調和設備の管理の実施。
- 室内条件の把握、運転時間の見直し等による使用頻度の低い空調の停止、区画の細分化等の実施。
- 空気調和設備・自動制御装置の保守、点検の実施。
- 機械室・電気室等の季節の応じた換気の停止
- 受変電設備・配電設備の良好な状態の維持のための保守・点検の実施

## 6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

- 第1期に引き続き、廃棄物の減量化を図っていく。
- 第1期に引き続き、製品出荷における配送の効率化を図っていく。

## 7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- マイバック持参運動の実施
  - ・従業員は普段の買物と昼食を店舗内にて購入時等レジ袋をもらわない運動
  - ・お客様にも買物時にマイバック持参いただけるよう、積極的にアピールしている。
- マイ箸運動実施
  - ・従業員対象で、昼食を食べる従業員は箸を持参し、割り箸を使わない・もらわない運動
- 公共交通機関利用の促進
  - ・本社従業員への「ノーカーデー」実施の取組み
- 定時勤務時間での退社の促進
  - ・本社従業員へ毎週木曜日を「ノー残業デー」として、節電への取組を強化
- 植林活動の実施
  - ・東京都青梅市に、0.93haの土地を賃貸借りして、平成31年まで植林活動を実施し、温室効果ガスの排出の抑制に寄与していく。

様式第 1 号

(第 7 面)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	4,329	t-CO <sub>2</sub>
(調)	4,318	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO <sub>2</sub>
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k<sub>l</sub> 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 以上 1,500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500k <sub>l</sub> 未満	
300～400k <sub>l</sub> 未満	4
200～300k <sub>l</sub> 未満	4
100～200k <sub>l</sub> 未満	
100k <sub>l</sub> 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--